

2026(令和8)年度 兵庫教区「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)

人権啓発推進研修会【一般部門】同朋講座 開催要項

1. 目的

門信徒一人ひとりが差別の現実に向き合い、差別をなくす取り組みに主体的に参画し、「御同朋の社会」をめざすことを目的とする。

2. 名称

()組 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 人権啓発推進研修会【一般部門】同朋講座

3. 主催

兵庫教区および実践運動組委員会

※具体的な実施運営は開催組が担当する。

4. 研修課題

テーマ:「差別の現実学ぶ」

下記より選定するか、または組において独自に設定する。

(1) 宗門課題

- ・宗門におけるジェンダー平等推進について
- ・過去帳又はこれに類する帳簿の取扱いについて
- ・み教えと差別の現実について

(2) 社会課題

- ・部落差別
- ・民族差別
- ・障害者差別
- ・感染症・ハンセン病と差別
- ・性の多様性と人権
- ・災害と人権
- ・非戦・平和

(3) その他

- ・組が独自に設定する人権課題

5. 開催にあたっての基本方針

1. 研修会スタッフを構成し、課題・内容を十分に協議のうえ決定する。
2. 講演形式のみとせず、「話し合い法座」を中心とする。
3. 参加者への周知を徹底し、宗派・教区作成教材に基づき趣旨の共有を図る。

6. 対象

門徒総代、仏教婦人会・仏教壮年会・門徒推進員等教化団体会員、門信徒

7. 講師について

(1) 兵庫教区研修講師を依頼する場合

- ・各組組長が推薦し、教務所長が委嘱した「兵庫教区研修講師」より選定
- ・組担当者が講師へ直接依頼し、内容・日程の打合せを行う

(2) 同和教育振興会 講師派遣制度を利用する場合

派遣要綱に基づき申請すること

【派遣条件概要】

- ・年度内 原則1回
- ・開催2か月前までに申請
- ・講師指定不可

【申込方法】

- ① 同教育振興会へ連絡
- ② 別紙申請書《様式④》を教務所へ提出(PDF・FAX 可)
- ③ 講師決定後、組担当者が講師と直接打合せ

【連絡先】

一般財団法人 同和教育振興会

〒600-8229 京都市下京区油小路通七条上る米屋町 167

TEL:075-343-5047

FAX:075-342-2793

Mail:doubou.center@gmail.com

(3) 上記以外の講師を依頼する場合

研修課題等の都合により上記以外の講師を選定する場合は、事前に教務所長の承認を得ること。

8. プログラム(標準例)

時間	内容	配役
15分	開会式(開式の言葉・勤行・組長挨拶)	司会・会所住職・組長
60分	問題提起	講師
40分	話し合い(班別討議)	座長・記録
5分	休憩	
30分	報告・全体協議・ふりかえり・まとめ	討議司会・講師
10分	閉会式	

※会場の都合で班別討議が困難な場合は、全体協議の時間を十分に確保すること。

※必ず「ふりかえり」の時間を設けること。

9. 開催報告

開催後1か月以内に開催報告書を教務所へ提出。

(写真または資料を添付・PDFメール提出可)

報告先:jissenn.modan@gmail.com

※3月開催分は助成手続きの都合上、速やかに提出。

10. 開催助成

開催報告書の提出をもって、教区より3万円を助成する。

11. 研修資料

親鸞さまと歩む道「とも同朋にもねんごろに」

(近畿同朋運動推進協議会作成)

12. 問い合わせ

兵庫教区教務所

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)担当

TEL:078-341-5949

Mail:jissenn.modan@gmail.com